

平成 26 年 9 月 12 日

株主各位

株式会社フジコー

代表取締役社長 小林 直人

第 41 期定時株主総会招集ご通知におけるインターネット開示情報  
(法令および定款に基づくみなし提供事項)

法令および当社定款第 14 条の規定に基づき、第 41 期定時株主総会招集ご通知の添付書類のうち、当社ホームページ(<http://www.fujikoh-net.co.jp>)に掲載することにより、当該添付書類から記載を省略した事項は次のとおりでありますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

1. 事業報告…………… 1～3 頁
  - 「企業集団の現況に関する事項」
    - ・その他企業集団の現況に関する重要な事項
  - 「会社の株式に関する事項」
    - ・発行可能株式総数
    - ・発行済株式の総数
    - ・株主数
    - ・その他株式に関する重要な事項
  - 「会計監査人の状況」
    - ・非監査業務の内容
    - ・会計監査人の解任または不再任の決定の方針
    - ・責任限定契約の内容の概要
  - 「会社の体制及び基本方針」
    - ・業務の適正を確保するための体制
    - ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
  - 「会社の支配に関する基本方針」
2. 連結計算書類……………4～11 頁
  - 「連結注記表」
3. 計算書類 ……………11～13 頁
  - 「個別注記表」

## 【添付書類】

### 事業報告

( 平成25年7月1日から  
平成26年6月30日まで )

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 2. 会社の株式に関する事項

- |                    |                         |
|--------------------|-------------------------|
| (1) 発行可能株式総数       | 4,800,000株              |
| (2) 発行済株式の総数       | 3,791,900株 (自己株式78株を含む) |
| (3) 株主数            | 2,538名                  |
| (4) その他株式に関する重要な事項 | 該当事項はありません。             |

#### 3. 会計監査人の状況

##### (1) 非監査業務の内容

非監査業務の内容は、主にコンフォートレター発行業務等であります。

##### (2) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等、その必要があると判断したときは、会社法第344条に基づく監査役会の同意を得た上で、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。また、監査役会から請求があった場合で、当該請求が妥当と認められるときは、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等、その必要があると判断したときは、同条の規定に従い、監査役会全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告します。

##### (3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 4. 会社の体制及び基本方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念に基づき、企業倫理規程、基本方針、社員心得（実施事項）による基本原則を設けており、取締役は企業倫理の遵守・浸透を率先して垂範する。コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・対処のため、コンプライアンスに関する社内規程に従い、担当責任者が調査、監督指導する。

社長直属の内部監査担当者が監査役と連動して、業務の執行状況が法令・定款・社内規程に準拠して行われているか検証する。

金融商品取引法及びその他事業活動に関連する法令の遵守を含め、財務報告の信頼性を確保するために、内部統制の体制を整備、運用し、業務の改善に努める。

なお、当社は市民社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で対応し、警察当局、顧問弁護士等、関係者との連携を図り一切の関係を遮断する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する重要な情報及び書面の取扱いは、法令及び社内規程に基づき、適切に保存する。これらの情報等は、法令及び社内規程に従い、必要に応じ閲覧可能な状態で管理する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処するため、リスクの分析及び検討を行い、リスク管理に関する規程を制定し、各部門において適切な管理体制を構築する。また、地震・洪水・事故・火災等の災害、役員・使用人の不適切な業務執行、基幹ITシステムの故障等のリスク発生時における損失の拡大を防止するとともに事業の継続性を確保するよう努める。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程に基づき、定時取締役会及び臨時取締役会を開催し、法令及び定款で定められた事項、その他重要事項に関して的確な意思決定を行うとともに取締役相互の職務執行を監督する。決定事項については、各種規程に定める機関又は手続きに基づき職務を執行するとともに取締役会において報告を行い、進捗状況及び結果を検証する。

#### ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、子会社取締役と意思疎通を図ることにより、企業集団における各種経営情報を共有し、職務執行の適正と効率化の確保に努める。また内部監査担当者による子会社の監査を行い、業務全般にわたる有効性と妥当性を確保する。

#### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役の求めに応じて、内部監査担当者を配置する。監査役が補助する使用人の採用を求めた場合は、取締役との協議により決定する。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の補助をすべき使用人は、監査役の指揮命令に基づき、取締役の指揮命令に従う義務を負わないものとする。監査役の補助をすべき使用人の人事権に関する事項の決定は、監査役会の事前の同意を必要とする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、取締役会その他重要な会議において、意思決定における検討内容及び職務の執行状況を常勤監査役に報告する。また常勤監査役は重要な決裁資料及び関係資料を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員に説明を求める。取締役及び従業員は、「会社の信用の大幅な低下」、「会社の業績への重大な悪影響」、「社内外に影響を与える重大な被害」、「企業行動基準、倫理規程その他の社内規程への重大な違反」その他これらに準じる事項が起こった場合、又はその恐れがある場合は、発見次第速やかに監査役に報告するとともに、迅速かつ的確に対応する。

⑨ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

公正性及び透明性を担保するため、監査役の過半数は社外監査役とする。また、監査役は、独自に意見形成するため、自らの判断で弁護士、公認会計士等、外部のアドバイザーを活用する。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社では、反社会的勢力の定義を「暴力、威力と詐欺的手続きを駆使し、経済的利益を追求する集団又は個人」とし、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求に対して一切の関係を排除することを基本方針としております。

また、反社会的勢力との関係遮断を徹底するため、反社会的勢力とは付き合わない旨を記載した基本方針を社内に掲示しております。

さらに事業部では外部専門機関による情報と支援を得るため定期的な講習会の受講と情報交換会へ出席し、警察関係機関との連携を図っております。

万一、各部門に対して反社会的勢力から不当要求等が発生した場合は、組織全体での対応を基本とし、すみやかに所轄の警察へ通報し、本社管理部では、報告された内容について現状把握と事実関係等を調査し、その対策について、代表取締役社長と協議の上、必要に応じて顧問弁護士へ相談し、直接的な対応を行います。また、発生した事象については適宜、社内規程等に反映することとしております。

5. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## [連結注記表]

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社名

株式会社一戸フォレストパワー

株式会社一戸森林資源

御所野縄文パワー株式会社

上記の連結子会社につきましては、平成26年1月16日付けで当社65%、株式会社エナリス35%出資による当社子会社の株式会社一戸フォレストパワー（発電事業）を平成26年1月に設立し、さらに当該子会社100%出資による当社孫会社の株式会社一戸森林資源（バイオマス燃料製造事業）を同月設立したことから、当該子会社及び孫会社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、これまで連結の範囲に含めていない当社の100%出資会社でありました株式会社里山は、御所野縄文パワー株式会社にて社名変更し、株式会社一戸フォレストパワーに全株式を譲渡したことで、当社の孫会社として連結の範囲に含めております。

なお、当該連結子会社及び孫会社は平成28年2月に事業開始予定の岩手県二戸郡一戸町木質バイオマス発電事業の準備中であり、設備投資等の資金調達を行っておりますが売上高の計上はありません。

##### (2) 主要な非連結子会社名

株式会社遊楽ファーム

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

##### (2) 持分法を適用しない関連会社数

株式会社遊楽ファーム 1社

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

###### a 仕掛品

先入先出し法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

###### b 原材料及び貯蔵品

主として、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50 年

機械装置及び運搬具 2～17 年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

①社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

②株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. たな卸資産の内訳

仕掛品	13,664千円
原材料及び貯蔵品	13,489千円

### 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

建物及び構築物	749,537千円
機械装置及び運搬具	262,581千円
土地	187,054千円
計	1,199,173千円

担保付債務

社債	651,000千円
（うち、社債）	553,000千円
（うち、1年以内償還予定の社債）	98,000千円
設備資金借入金	407,200千円
（うち、長期借入金）	349,600千円
（うち、1年以内返済予定の長期借入金）	57,600千円

### 3. 有形固定資産の減価償却累計額

2,594,912千円

4. 当社及び連結子会社(株式会社一戸フォレストパワー)においては、設備資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	2,199,000千円
借入実行残高	—
差引額	2,199,000千円

### 5. 国庫補助金等による圧縮記帳額

943,729千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)	3,181	610	—	3,791
合計	3,181	610	—	3,791
自己株式				
普通株式	0	—	—	0
合計	0	—	—	0

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。  
 ストック・オプションの権利行使による増加 10,300株  
 公募増資による増加 600,000株

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年9月25日 定時株主総会	普通株式	22,270	7	平成25年6月30日	平成25年9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年9月29日 定時株主総会	普通株式	34,126	利益剰余金	9	平成26年6月30日	平成26年9月30日

(注) 1株当たり配当額には40周年記念配当2円が含まれております。

#### 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権(注1,2)	普通株式	—	150,000	10,300	139,700	1,803
合計		—	—	150,000	10,300	139,700	1,803

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成24年ストック・オプションとしての新株予約権の増加は行使期間が到来したことによる発行であり、減少は権利行使によるものであります。



#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、さらなる事業拡大を図るため、リサイクル施設並びに機械装置に対する設備投資計画に照らして、必要資金を銀行借入等により調達しております。一時的な余剰資金につきましては、主に銀行預金等に限定し、余資運用は行わない方針であります。デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクを伴っておりますが、債権管理規程、販売管理規程に基づき、期日ごとの入金管理、未回収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制となっております。

営業債務である買掛金は、その大半が2ヶ月以内の支払期日であります。

社債、長期借入金及びリース債務は、主に事業拡大を目的としたリサイクル施設等に係る資金調達であります。

営業債務や借入金等の流動負債は、資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

###### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を盛り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、下表には含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	926,506	926,506	—
② 売掛金	305,962		
貸倒引当金	△2,195		
	303,767	303,767	—
③ 買掛金	(170,915)	(170,915)	—
④ 短期借入金	(179,920)	(179,920)	—
⑤ 未払法人税等	(50,588)	(50,588)	—
⑥ 社債	(651,000)	(647,785)	△3,214
⑦ 長期借入金	(491,932)	(512,037)	20,105
⑧ リース債務	(167,408)	(169,817)	2,408

- (注) 1. 負債に計上されているものについては、( )で示しております。
2. 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
3. 社債及び長期借入金並びにリース債務には一年以内に期限が到来する社債及び長期借入金並びにリース債務を含んでおります。
4. 長期預り金(連結貸借対照表計上額 その他12,750千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

## 5. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### ① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### ② 売掛金

売掛金については、回収実績による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は決算日における帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

### ③ 買掛金、④ 短期借入金、⑤ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### ⑥ 社債、⑦ 長期借入金、⑧ リース債務

社債及び長期借入金並びにリース債務及び長期借入金の時価については、元利金の合計を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

当連結会計年度末における賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	427円38銭
(2) 1株当たり当期純利益	38円56銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社による増資)

当社は、平成26年7月25日開催の取締役会において、当社連結子会社であります株式会社一戸フォレストパワー（以下「IFP」）が第三者割当による新株式（優先株式）発行を行い、株式会社エナリス（本社：東京都足立区、社長：池田元英）の子会社であります株式会社フォレストキャピタル（本社：東京都足立区、代表取締役：久保好孝）が組成する、緑の電力を創る1号投資事業有限責任組合（以下「緑の電力ファンド」）が、その全額を引き受けることを決議いたしました。

### 1. 増資の目的

IFPが岩手県二戸郡一戸町で運営管理を行う、木質バイオマス発電事業のバイオマス発電機械装置設置等に係る契約着工金や出来高金等に充当する予定であります。

なお、今回のIFPの増資は議決権を有さない優先株式の発行であるため、持分の変更等はございません。

### 2. 子会社の概要及び第三者割当増資の内容

- |           |                     |              |                |
|-----------|---------------------|--------------|----------------|
| (1) 会社名   | 株式会社一戸フォレストパワー      |              |                |
| (2) 所在地   | 岩手県二戸郡一戸町岩館字田中65番地1 |              |                |
| (3) 代表者   | 小林 直人（当社代表取締役社長）    |              |                |
| (4) 出資比率  | 株式会社フジコー            | 65%          |                |
|           | 株式会社エナリス            | 35%          |                |
| (5) 資本金   | 増資前                 | 245,000,000円 |                |
|           | 増資後                 | 345,000,000円 |                |
| (6) 増資の内容 | ① 発行新株式             | A種優先株式       | 4,000株         |
|           | ② 発行価格              | 1株につき        | 金 50,000円      |
|           | ③ 資本金組入額            |              | 金 100,000,000円 |
|           | ④ 資本準備金組入額          |              | 金 100,000,000円 |
|           | ⑤ 割当先               | 緑の電力ファンド     | 100%           |

### 3. 子会社による第三者割当増資の引受先の概要

#### ① 緑の電力ファンドの概要

- |           |                                                                |           |      |
|-----------|----------------------------------------------------------------|-----------|------|
| (1) 名称    | 緑の電力を創る1号投資事業有限責任組合                                            |           |      |
| (2) 所在地   | 東京都千代田区神田駿河台二丁目5番1 御茶ノ水ファーストビル                                 |           |      |
| (3) 設立根拠等 | 投資事業有限責任組合に関する法律                                               |           |      |
| (4) 組成目的  | グリーンバイオマス発電事業向けの資金提供<br>バイオマス発電事業を行う株式会社一戸フォレストパワーの<br>優先株式投資等 |           |      |
| (5) 出資の総額 | 600,000千円                                                      |           |      |
| (6) 出資の時期 | 平成26年7月25日                                                     | 200,000千円 |      |
|           | 平成27年6月                                                        | 200,000千円 | (予定) |
|           | 平成28年2月                                                        | 200,000千円 | (予定) |

#### ② 緑の電力ファンドの業務執行組合員（無限責任組合員）の概要

- |          |                          |  |  |
|----------|--------------------------|--|--|
| (1) 名称   | 株式会社フォレストキャピタル           |  |  |
| (2) 所在地  | 東京都足立区千住一丁目4番1号 東京芸術センター |  |  |
| (3) 代表者  | 代表取締役 久保 好孝              |  |  |
| (4) 事業内容 | ファンドの募集・管理及び運用等          |  |  |
| (5) 資本金  | 13,000千円                 |  |  |

(連結子会社による設備資金の借入)

当社の連結子会社である株式会社一戸フォレストパワーは、平成26年6月30日に締結したコミット型シンジケートローン契約により、平成26年7月30日に借入を実行しました。その内容は以下のとおりであります。

- |           |                                                        |  |  |
|-----------|--------------------------------------------------------|--|--|
| (1) 資金用途  | 岩手県二戸郡一戸町に新設予定の木質バイオマス発電施設及び森林資源の燃料化施設等の建設資金及び当該設備取得資金 |  |  |
| (2) 借入実行日 | 平成26年7月30日                                             |  |  |
| (3) 借入先   | 株式会社三井住友銀行他3金融機関                                       |  |  |
| (4) 借入金額  | 398,019千円                                              |  |  |
| (5) 金利    | 変動金利（市場金利をベースに決定）                                      |  |  |
| (6) 借入期間  | 17年（コミット期間2年を含む）                                       |  |  |

- (7) 担保提供資産 木質バイオマス発電施設及び森林資源の燃料化施設等の建設資金及び当該設備（建物及び構築物、機械装置及び運搬具）に第一順位の抵当権を設定
- (8) 財務制限条項 あり

## [個別注記表]

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
- ・仕掛品 先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・原材料及び貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属建物を除く）は定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～50年
構築物	7～35年
機械装置	5～17年
車両運搬具	2～7年
工具器具及び備品	2～10年
生物	3年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に関する資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な繰延資産の処理方法

① 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

② 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (5) 消費税等の会計方針

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 担保に供している資産

① 建物	742,269千円
② 構築物	7,267千円
③ 機械装置	262,581千円
④ 土地	187,054千円
合計	1,199,173千円

担保に係る債務の金額

① 一年以内償還予定社債	98,000千円
② 社債	553,000千円
③ 一年以内返済予定長期借入金	57,600千円
④ 長期借入金	349,600千円
合計	1,058,200千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 2,594,912千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

① 関係会社に対する金銭債権	6,221千円
② 関係会社に対する金銭債務	2,192千円

(5) 国庫補助金等による圧縮記帳額 943,729千円

### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

① 営業取引	12,098千円
② 営業取引以外の取引	2,270千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 78株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	4,276千円
未払費用	31,891千円
貸倒引当金	433千円
その他	1,298千円
繰延税金資産（流動）合計	37,901千円
繰延税金資産（固定）	
関係会社株式評価損	874千円
減価償却超過額	6,940千円
減損損失	2,660千円
貸倒引当金	584千円
その他	20千円
評価性引当金	△8,351千円
繰延税金資産（固定）合計	2,727千円

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社 一戸フォレストパワー	（所有） 直接 65.0%	役員 兼任1名	増資の 引受（注）	450,000	—	—

（注）当社が株式会社一戸フォレストパワーの行った増資を全額引き受けたものであります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	427円90銭
(2) 1株当たり当期純利益	39円14銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。